第45回ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金 実施要領

1. 趣 旨

市民一人一人がボランティアとして参加できる身近な国際協力活動である「ハンド・イン・ハンド募金」活動に参加し、開発途上国の子どもたちを支援することを目的とする。

2. 主 催

金沢市青少年団体連絡協議会

(事務局) 金沢市こども未来局 長土塀青少年交流センター内 〒920-0865 金沢市長町3-3-3 TEL 220-2102 FAX 265-7499

3. 実施日時

令和5年12月17日(日)13:30~14:30

*上記日時で実施できない場合は、概ねこの日時の前後で実施する。

4. 実施方法(下線部は各団体にてお願いいたします)

- ① (各団体)参加形態・実施場所等の決定
- ② (各団体)子ども会連合会事務局へ申込 →子連事務局はとりまとめて青団連あて申込
- ③ (青団連)日本ユニセフ協会へ参加申込…11月中
- ④ (青団連)申込のあった各団体へ募金用品(ユニセフ小型募金箱)を配布…12月初旬
- ⑤ (各団体)
 - 街頭募金として道路を使用する場合は必ず管轄の警察署へ実施の 10 日前までに 「道路使用許可」の申請をしてください。
 - ※但し、片町・香林坊・武蔵ヶ辻周辺の道路上及び・アトリオ前・日銀前・エムザ前
 - ・駅前広場での実施については、青団連で申請します。
 - ・ <u>その他の場所(公道以外)で行う場合は、敷地の所有者・管理者の許可を事前に</u> 得る必要があります。
- ⑥ (各団体)募金活動実施
 - ※「集まった募金の集計作業」については別途ご案内いたします。

5. その他(確認事項)

○募金箱は原則、各参加団体にて作成してください。(日本ユニセフ協会提供数に限りがあるため)

○手作りの募金箱には、募金箱シート、募金箱下げ札、ユニセフステッカーなどを付けたり、

ユニセフ募金の幟を立てるなどして「ユニセフ募金」であることを明示してください。 〇その他、募金活動中、下記の点にご注意願います。

- ・新型コロナ感染症の対策を十分とってください。
- 募金を強制しない。
- ・知らない家の戸別訪問は絶対にしない。
- ・他人に迷惑をかけるような行為は絶対にしない。
- ・事故等のないよう、充分に注意する。
- 〇詳しくは日本ユニセフ協会HP「ハンド・イン・ハンド」をご覧ください。

日本ユニセフ協会 HP http://www.unicef.or.jp